

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対する  
パブリックコメント（意見募集）実施概要

1 概要

宮崎県後期高齢者医療広域連合では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）の施行に伴い、「個人番号」をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）を保有し、後期高齢者医療制度関係事務への利用を予定していますが、特定個人情報ファイルを保有しようとするときは、番号法第27条において、特定個人情報保護評価を実施することが義務付けられています。

特定個人情報保護評価は個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測したうえで、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

平成29年7月から情報連携（個人番号を介して医療機関や他の保険者との間で情報のやり取りを行うこと）が開始されるため、全項目評価書の見直し（案）を作成しましたので、皆様からの御意見を募集します。

2 意見募集期間

平成29年1月13日（金）から平成29年2月12日（日）まで

3 公表する資料

後期高齢者医療制度関係事務 全項目評価書（案）

4 公表する資料の閲覧場所

- (1) 宮崎県後期高齢者医療広域連合ホームページ
- (2) 宮崎県後期高齢者医療広域連合 総務課窓口

5 意見の提出方法

- (1) 郵 送 〒880-0805  
宮崎市橘通東1丁目7番4号 第一宮銀ビル3階  
宮崎県後期高齢者医療広域連合 総務課宛て
- (2) ファックス 0985-27-7699
- (3) 電子メール [kouikirengo@miyazaki-kourei-kouiki.jp](mailto:kouikirengo@miyazaki-kourei-kouiki.jp)

※ 様式は問いませんが、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。  
電話での御意見はお受けできません。